

エイジフレンドリー指標の設定について

1 エイジフレンドリー指標とその必要性について

－前回までの委員会内容の確認－

行動計画において事業毎の目標値（目標指数）はあるものの、「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現」全体の進捗度合を示す指標は、現在のところない。また、実現のための取組は多岐分野にわたり、その概念は抽象的に語られることが多いため、市民には進捗状況が伝わりづらい。エイジフレンドリーシティを着実に実現するためには、現在の秋田市の課題、取り組むべき内容や見込む成果について、市民にわかりやすい形で伝え、意識変化を促し、社会全体で活動を進めることができるよう、秋田市のエイジフレンドリー度を示す「物差し（エイジフレンドリー指標）」を設定する必要がある。

指標は、大きく次の4つの効果が見込めるものとする。

- 行政による取組だけでなく、市民、企業、団体などそれぞれの取組・活動状況が見えやすくなるものであること。
- エイジフレンドリーシティについての市民の理解を促進し、進むべき方向や目標を各主体が共有できるものであること。
- 関連する取組の進捗状況の測定や評価が行えるようになり、その結果が可視化できるものであること。
- 現在の行動計画に定められた取組だけでなく、新たな取組や事業を誘導できるものであること。

2 指標設定作業の基本的事項

(1) どのレベル（アウトプットとアウトカム）の指標とするか？

「高齢者が移動しやすいまち」や「高齢者の社会参加しやすいまち」を目指そうとしたときに、「道路の舗装を進めること」や「イベントの参加者を増やすこと」との間には、「活動と結果（実際の活動とその結果として起こる状況）」または「目的と手段」の連鎖の関係が認められる。指標の設定に当たっては、この連鎖構造を読み解きながら、どのレベル（階層）のものを取り上げるかを検討し、決定していく必要がある。

【参考（道路工事の例：国土交通省政策評価年次報告書を参考に作成）】

- インプット = 費用、指標としては主として予算額が用いられる
（例えば、事業の事業費、道路改修工事に〇〇億円の予算を執行したなど）
- アウトプット = 事業実施に直接関連する指標（活動の結果、成果物・事業量等）
（例えば、道路の整備延長、パトロール巡回件数など）
- アウトカム = 成果に関する指標（活動の効果・成果）
（例えば、渋滞がどの程度緩和されたか、犯罪がどの程度減少したかなど）

(2) どの性質（主観的と客観的）の指標とするか？

「道路の舗装率」や「イベントの参加人数」などアウトプット色の強い指標は、具体的なイメージがしやすく、把握・測定も比較的容易だが、エイジフレンドリーな社会づくりにどう繋がり、どの程度効果があるのかを考えるのは大変である。

一方、「市内での移動のしやすさ」や「社会との関わりが持てているか」などのアウトカム色の強い指標は、エイジフレンドリーな社会との関係は想像しやすくなるが、測定は容易ではなく、多くの場合アンケート調査などが必要となる。

P D C A サイクル（P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t（改善））による進行管理を効果的に行うためにも、把握・測定可能なものであることが必要となる。

【参考（WHO指標案の例）】

| | | |
|---|---|--|
| WHO案では、領域ごとに設定した指標（※）ごと、主観定義と客観定義の両方の設定を行うことを試みている。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・領域－屋外スペースと建物 ・指標－近隣の歩きやすさ | | |
| | 定義 | 望ましいデータ資料 |
| 主観定義 | 車いすその他の歩行器の使用を含め、居住地域の環境が歩行に適していると回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・市道での現地調査 ・都市計画、道路設備に関する管理資料 |
| 客観定義 | アクセシビリティの関連基準を備えた歩道がある、近隣の街路比率 | |

(3) どの分野・領域を対象とするか？

エイジフレンドリーシティの取組は多岐にわたり、すべての分野・事象に指標を設定することは、容易ではない。見込める効果や重要性などをもとにして優先的に設定する分野・事象を決めて絞り込むことが考えられる。また、総合計画やWHO指標などとの整合性を保つことも取組を進める上で欠かせない要素である。

【参考】

| |
|---|
| WHOは、エイジフレンドリーシティ実現のためには、「屋外スペースと建物」「交通機関」「住居」「社会参加」「尊敬と社会的包摂」「市民参加と雇用」「コミュニケーションと情報」「地域社会の支援と保健サービス」の8領域について検証が必要であると、この8領域を「高齢者にやさしい都市の8つのトピック」と定義した。 |
| 本市では、この定義をもとに、行動計画において基本理念の実現に向けた行政と市民の取組の方向性を示す8つの基本方針を設定している。 |

(4) 考慮したいその他の要素はないか？

多くの市民から受け入れられ、使用される指標とするためには、次の要素も加

えることが考えられる。

- 楽しそう（おもしろそう）、かっこいい（スマート）、実利も魅力 など
- 団塊の世代（昭和22～24年生まれの世代）の動向の注視

3 設定作業方針

エイジフレンドリー指標については、市民がエイジフレンドリーを理解し実感できるよう、基本理念に対応するメイン指標と、8つの基本方針に対応する指標により全体が見える構成を目指す。

(1) 対象とする指標のレベル（階層）

- エイジフレンドリーシティの取組を象徴する最上位目的である「基本理念」に対応した中核となる指標を設定する。
中核指標：「高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことのできる社会」
- 中位の目的に対応した指標をそれぞれ設定する。

(2) 指標の性質（主観的と客観的）

- 中核指標など主観的な指標についてはアンケート調査が必要であり、27年度に実施する第2次行動計画策定のためのアンケートの中で調査を行う。
- その他については、できる限り客観的な指標を組み込むことに努める。特に中位レベル以下のものについては、既存の統計資料等の活用についても検討する。

(3) 対象とする分野・領域

- 行動計画において定めた8つの基本方針のうち、エイジフレンドリーを実感しやすい項目、また、一層推進していかなければならない項目を優先することとし、これを指標の「第1群」とする。
- 「第1群」には、基本方針4～6にかかるものを設定する。この分野は、総合計画において、成長戦略の重点プログラムに挙げられていることや、これまでの高齢社会への対策として高齢者が「社会の支え手」として活躍するという視点が乏しく、新たな視点でもある。また、バリアフリー化や公共交通などのハード面の整備や医療・介護など制度で定められている部分に比べ、市民・事業者などが取り組みやすいと思われることから、8つの基本方針のなかでも特段の取組が必要なものとする。
- その他の基本方針にかかる指針は、第1群の運用状況等をみながら順次設定していくものとし、「第2群」とする。

第1群指標（コミュニティの維持・増進にかかるもの）

| | |
|-------|----------------------------|
| 基本方針4 | 高齢者の社会参加をはかります |
| 基本方針5 | あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくれます |
| 基本方針6 | 高齢者の就業や市民参加の機会を増やします |

第2群指標（その他のもの）

| | |
|-------|----------------------------------|
| 基本方針1 | 安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます |
| 基本方針2 | 交通機関の利便性の向上を図ります |
| 基本方針3 | 高齢者の住環境を整えます |
| 基本方針7 | 高齢者の情報環境を整備します |
| 基本方針8 | 保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます |

(4) 考慮するその他の要素

- 市民が理解しやすい中心となる指標に加え、指標候補から重要と思われる指標を絞り込んだ補助指標を設定し、総合的な判断ができるようにする。
- 指標はいったん設定したものを不変のものとはせず、運用状況等を考慮しながら適宜、修正や追加を行う。
- 現行動計画で設定されている個別の施策・事業の目標指数（数値目標）については、次期行動計画の策定の際、できるだけエイジフレンドリーの度合いを表すものになるよう担当課と調整していく。

4 作業スケジュール

| | |
|------------------------|---|
| 27年2月10日 (第3回推進委員会) | <ul style="list-style-type: none"> ・指標設定作業の検討 (主に指標設定の基本的事項、作業方針、中核指標および指標第1群について) ・中核指標および指標第1群(案)について検討 |
| 27年2月下旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・指標設定作業報告書(26年度版)素案を各委員に提出し意見を集約 |
| 27年3月下旬 (第4回推進委員会) | <ul style="list-style-type: none"> ・中核指標および指標第1群(案)について成案 ・指標設定作業報告書(26年度版)の修正案の検討を行い成案を得る |
| 27年度 第1回推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・指標第2群の検討 ・指標設定作業報告書(27年度版)案の検討 |
| 27年度 第2回推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・指標設定作業報告書(27年度版)の修正案の検討を行い成案を得る |